



2019年5月15日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ  
(コード番号 5856 東証第2部)  
代表者名 代表取締役社長 福村 康廣  
問合せ先 常務取締役 田中 斉  
(TEL. 03-6458-6913)

## 資本金の額の減少及び剰余金の処分並びに剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日（2019年5月15日）開催の取締役会において、2019年6月25日開催予定の当社第15回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分、資本剰余金を原資とする期末配当の実施について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分並びに剰余金の配当の目的

資本金の額の減少につきましては、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

剰余金の処分につきましては、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替を行うものであります。

また、当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要課題と認識し、利益配分につきましては、安定した配当を行い、また、企業体質強化のための内部留保を確保することを基本方針としております。

上記の方針に基づき2019年3月期の業績及び財政状況等を総合的に勘案しました結果、2019年3月31日を基準とする1株当たり1円とさせていただきます。

#### 2. 資本金の額の減少について

##### (1) 減少すべき資本金の額

資本金2,000,000,000円のうち1,900,000,000円を減少し、100,000,000円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済み株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,900,000,000円の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

(3) 資本金の減少の日程

取締役会決議	2019年5月15日
定時株主総会	2019年6月25日(予定)
債権者異議申述最終日	2019年8月31日(予定)
減資の効力発生日	2019年9月1日(予定)

(4) 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はございません。

また、上記の内容は、2019年6月25日開催予定の当社第15回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

3. 剰余金の処分について

当社は、2019年3月31日現在の個別決算におきまして、当社の保有する子会社株式の評価損処理等に起因し、繰越利益剰余金の欠損額492,939,561円を計上するに至っております。

このような状況を踏まえ、当該欠損額を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、その他資本剰余金の一部を減少させ、繰越利益剰余金に振替を行います。

(1) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 492,939,561円

(2) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 492,939,561円

4. 期末配当について

	決定額	直近の配当予想 (2018年11月13日公表)	前期実績 (2018年3月期)
基準日	2019年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日
1株当たりの配当金	1円00銭	1円00銭	2円00銭
配当金総額	86百万円	—	173百万円
効力発生日	2019年6月26日	—	2018年6月29日
配当原資	資本剰余金	—	利益剰余金

※純資産減少割合 0.018

(ご参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たりの配当金		
	第2四半期	期末	年間
当期実績	1円00銭	1円00銭	2円00銭
前期実績(2018年3月期)	—	2円00銭	2円00銭

以上